

## 今後の協議の進め方及び協議スケジュール(案)

### 今後の協議の進め方

これまで、知事市長案の事務局説明、次に事務局質疑、次に委員間協議という流れで協議会を進めてきた

今後は、知事市長案の事務局説明と事務局質疑及び委員間協議を同時に行い、協議会ごとに方針決定

必要に応じて関係部局に内容確認、意見聴取

### 協議スケジュール

第 1 4 回 7月第一週ごろ

- ・ 今後の協議の進め方及び協議スケジュール
- ・ 区割り案の絞り込み
- ・ これまでの協議事項の方針決定

第 1 5 回 7月第二週ごろ

- ・ 残課題  
( 区の名称、区役所の位置、議会定数、広域の名称、設置の日 )

第 1 6 回 7月第三週ごろ

- ・ 協定書(案)  
( これまでの指摘事項への対応含む )

第 1 7 回 7月第四週ごろ

- ・ 協定書(案)